

平成 23 年度 大学職員情報化研究講習会～応用コース～
第 3 分科会大学の情報公表と I C T の戦略的活用研修
C グループ報告書

座長	柴 真由美(立正大学)	発表	許斐 靖之(獨協大学)
書記	形部 尚徳(関西大学) 村居 昌俊(共立女子大学)	調整	貞包 利文(日本工業大学) 渡辺 清仁(西南学院大学) 徳永 直美(日本システム技術株式会社)

<議論の過程>

1) 教育の情報公表の意義について

まず、大学の情報を公表することについては、社会への説明責任として当然行うべきものであり、これはステークホルダー全体への説明責任として行うべきものであるとの認識を共有した。しかし、現状は、法令(学校教育法施行規則第 172 条の 2)で定められた最低限の情報を公表するにとどまる大学も多く、さらにこの最低限の情報についても、発信方法や掲載場所、形態などが統一されておらず、また、誰を対象として発信しているかについても曖昧で、「文部科学省への最低限の責任を果たしている(講義より)」のみという大学が散見されるなどの意見が出された。

しかし、この現状を改善し、全大学が適切に情報を公表しそれが比較可能な状況とすることができれば、社会に対する説明責任を果たすということに加え、大学自身も自らの状況を客観的に分析し、状況の似た大学・目標とする大学などベンチマークを見つけることができなどの利点があるのではないかとの意見が出された。

2) 公表内容・方法・受け手の範囲

次に、大学が情報を公表する際に想定すべき情報の受け手について議論を行い、「在学生・その保護者」「受験生」「社会一般」「大学業界関係者」などがあげられた。このことを基礎とし、公表すべき情報の項目・内容や方法について検討した。

ここで本グループでは、特に「社会一般」を対象とした情報公表に着目した。最も大学についての知識・関心が薄いこの層に対しては、基礎的な情報をわかり易く発信し、しかも容易に比較できるようにすべきであるとの意見が出された。この「基礎的な情報」については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で十分であり、これに「+α」として、それぞれの大学が基礎的な情報へ解説を加えたり、基礎的な情報以外の特色を公表したりすることで、「社会一般」以外の受け手も満足できるような情報公表を行っていくことができるのではないかとの結論に至った。

3) 教育の情報の点検・分析を組織的に行うための体制づくり

最後に、このような「あるべき状態」に到達するためには、「どのような情報」を「どの

ような方法」で公表していくべきか、また「誰」がそれらを行うべきかについて検討した。

特に、基礎的な項目や形式の決定、および、ポータルサイトの構築主体については、私立大学自身が行うべきか、国が行うべきか、既に行っている企業によるものを発展させていくべきかについて活発な議論があった。公平性の観点から、企業については早々に議論から外されたものの、私立大学の設立経緯や建学の精神を鑑みれば、国が一律に定めた基準に従うのではなく、自身による努力・発展が必要であるとの意見と、社会一般や国際的な社会からの情報に対する信用性担保の観点から、国など公的機関が行うべきであるとの意見はどちらも根強い支持があった。

最終的には、「あるべき状態」に至るまでの過程で、私立については私立の、国公立については国公立の連盟類(私立大学の場合日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学振興協会など)でその独自の事情や特色を踏まえたガイドラインを作成し、それらの条件を併せ持ったポータルサイトの構築を行えばよいとの結論に至った。

<まとめ・発表>

各大学が独自の考えにより情報公表を行っている現在の日本においては、HP のどこにどのような名称で情報が置かれているのかを探すことすら難しく、基礎的な情報を国立・公立・私立の大学間で比較することも難しい。ここから、本グループでは「受け手に優しい」説明を行うため、共通のフォーマットで基礎的な情報を蓄積し、これを比較・検索できるポータルサイトを構築していくことが必要であると結論付けた。この基礎的な情報に加え、その解説や、それ以外の特色などを各大学で付け足していく(ポータルサイトからリンクを貼る等)仕組みを作り上げることが理想である。なお、ここでいう基礎データ以外の特色とは、授業動画、校風、グローバルな発信の観点から期待される項目等、それぞれの大学が独自に打ち出していくことを想定している。

この理想を実現するためのステップは、①各大学における構成員の意識向上、②各大学における個別公表、③連盟などによるガイドライン制定、④私立大学団体連合会によるポータルサイトの構築、⑤国公私の統合ポータルサイト構築、の 5 ステップとした(発表資料スライド 5~6)。

また、このような情報公表を行うために、各大学内におけるデータ集めから公表およびそのフィードバックについても、PDCA サイクルを元とした①学内の情報収集、②資産としての蓄積、③情報公表、④フィードバック、という 4 ステップによるスパイラルアップモデルを提示した(発表資料スライド 9~14)。

特に、Facebook、twitter などのインタラクティブツールは、情報の受け手からの感想・要望を容易に収集できるものであり、この結果を分析することで、より実用的で充実した情報公表が可能となるため、統一ポータルサイトの構築とあわせて、今後の大学情報の公表における ICT 活用として、注目すべきである。

以 上